

(公印省略)
令和2年3月3日

芝根小学校
1～5年生保護者様

玉村町立芝根小学校
校長 井田 信夫

新型コロナウイルスに関連した臨時休業の対応について（お知らせ）

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2月28日付、玉村町長・玉村町教育長からの通知のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、3月4日（水）から3月25日（水）まで、臨時休業することとなりました。

今回の措置は、歴史上前例のない緊急事態によるものであることをご認識いただき、感染拡大防止に向けたあらゆる措置について、ご協力賜りますようお願いいたします。

つきましては、2月26日付の玉村町教育委員会通知の内容を遵守していただくとともに、今後の対応等について、下記の事項にご留意願います。

記

1 臨時休業中の過ごし方について

- ・不要不急の外出は控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。また、自宅でも手洗い・うがい・咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底し、最大限の感染防止に努めてください。
- ・毎日検温するなど、健康状態を確認にしてください。（健康観察きろく表を配布します）また、免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスとれた食事を心がけてください。
- ・学習指導については、担任からの指示を守り、学習内容の振り返りと定着にしっかりと取り組ませてください。
- ・「放課後児童クラブ」の登録者は、「放課後児童クラブ」の利用ができます。
- ・「放課後児童クラブ」に登録していない、長時間子供だけで過ごさなくてはならない場合は、希望により学校で一時預かりを行います。希望される方は、昨日配布された参加申込書を提出してください。
- ・必要に応じて学年登校日を設定します。（現在のところ1～5年生の登校日は予定されていませんが、登校日が設定された場合は、電子メール（楽メ）にて連絡します。）
- ・臨時休業中、「通級教室」「日本語教室」はありません。

2 卒業式・お別れ式への対応について

- ・本年度の卒業式は3月24日（火）に規模・時間を縮小して実施いたします。
- ・来賓はPTA本部役員のみ、在校生の参加は「なし」とします。
- ・お別れ式は実施いたしません。

3 修了式・離任式に対する対応について

- ・別紙お知らせのとおり、3月26日（木）は授業日とし、修了式・離任式を実施いたしますので、通常どおりの時間に登校させてください。ただし、当日体調不良等がありましたら、登校を見合わせ、速やかに学校に連絡をお願いいたします。

4 各学年の履修内容の学び残しの扱いについて

- ・突然の臨時休業措置により、各学年の履修内容に学び残しが生じた場合には、その内容を次の学年の担当教員に確実に引き継ぎ、複数学年を通して学習指導要領の目標を達成するよう指導計画を調整します。

5 今後の連絡について

- ・保護者の皆様、及び児童への今後の連絡につきましては、電子メール（楽メ）、及び学校ホームページを活用して行います。つきましては、学校からのメールが確実に受信できる状態であることを再確認していただくとともに、定期的な受信メール、及びホームページの確認をお願いいたします。
- ・臨時休業中も本校の連絡受信態勢は維持しておりますので、お子様の体調や診断結果を含め、必要に応じて学校までご連絡をいただきますようお願いいたします。